わらべ福祉会こども園安全計画

◎安全点検

（１）施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等） の安全点検

月	４月	５月	６月	７月	８月	９月
重点点検箇所	・施設内安全点検 ・玩具点検 ・散歩コース安全確認 ・消防用設備点検	・施設内安全点検 ・玩具点検 ・近隣散歩コース点検 （公園等）	・施設内安全点検 ・玩具点検 ・エレベーター点検 (あいのほしこども園・きらきらこども園のみ)	・施設内安全点検 ・玩具点検 ・貯水槽点検 ・近隣散歩コース点検 （公園等） ・水遊び用プール等	・施設内安全点検 ・玩具点検 ・水遊び用プール等 ・玩具安全点検 ・不審者訓練	・施設内安全点検 ・玩具点検 ・近隣散歩コース点検 （公園等）
月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月
重点点検箇所	・施設内安全点検 ・玩具点検 ・消防用設備点検 ・防災、防犯設備等点検	・施設内安全点検 ・玩具点検 ・近隣散歩コース点検 （公園等）	・施設内安全点検 ・玩具点検 ・エレベーター点検 (あいのほしこども園・きらきらこども園のみ)	・施設内安全点検 ・玩具点検 ・近隣散歩コース点検 （公園等）	・施設内安全点検 ・玩具点検 ・不審者訓練	・施設内自主点検 ・エレベーター点検 (あいのほしこども園・きらきらこども園のみ) ・近隣散歩コース点検 （公園等）

（２）マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
□重大事故防止マニュアル	2023年　4月　1日	2027年　3月　31日	・事務所
□ 午睡	2023年　4月　1日	2027年　3月　31日	・事務所・保育室
□ 食事	2023年　4月　1日	2027年　3月　31日	・事務所・保育室・ランチルーム
□ プール・水遊び	2023年　4月　1日	2027年　3月　31日	・事務所
□ 園外活動	2023年　4月　1日	2027年　3月　31日	・事務所
□ バス送迎（※実施時のみ）	実施なし	実施なし	
□災害時マニュアル	2023年　4月　1日	2027年　3月　31日	・事務所
□119番対応時マニュアル	2023年　4月　1日	2027年　3月　31日	・事務室・保育室
□救急対応時マニュアル	2023年　4月　1日	2027年　3月　31日	・事務室・保育室
□不審者対応時マニュアル	2023年　4月　1日	2027年　3月　31日	・事務室

◎児童　・保護者 に対する安全指導 等

（1）児童への安全指導保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等

期間	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
乳児・1歳以上3歳未満児	・保育室の玩具の使い方、約束事を知らせる。 ・散歩等での道路の歩き方を知らせる（交通安全教室参加） ・現地での危険な場所を知らせ、安全に遊ぶように伝える。（1歳児・2歳児）	・帽子の着用やこまめな水分補給、休息や汗をかいた際の着替え等、快適に過ごせる工夫を伝える。 ・水遊びでの安全な過ごし方や約束事を知らせる。	・紙芝居や絵本を通して、災害時の対応や事故予防について知らせる。 ・避難時は慌てず近くの大人の指示に従う事を知らせる。 ・避難訓練の合図を知り頭を守る姿勢を身につける。	・お散歩時の道路の歩き方や飛び出さない等をその都度知らせる。（0.1.2歳児） ・園内の危険な場所を知らせ安全に過ごすように伝える・進級を見据え、手をつないで歩くことお部屋では走らない約束事を知らせる。
3歳以上児	・保育室・園庭・園外での遊び方や危険個所をその都度伝える。 ・園庭遊具の安全な使い方（順番を守る、走って転ばない）を身につける。 ・交通安全教室に参加し道路の歩き方や信号機の見方を習う。	・自分や友達の体調の変化やケガをみつけた時は周りの大人に知らせるよう伝える。 ・プールでの遊び方、約束事を伝える。 ・水筒の扱い方や持ち方を知らせる。 ・外で遊ぶ前後の水分補給や、日陰で休息をとる大切さを知らせる。	・消防署見学を通して火災や災害時の行動を学ぶ。 ・園外保育・散歩時の約束を知らせる（列を乱さない、見知らぬ人についていかない等の防犯）知らせる。	屋外の大型遊具を使用する際は、安全に注意して遊ぶように知らせる。 ・冬の衣服の着方や靴の履き方を知らせる。 ・上着の紐やフードが遊具にひっかからないよう着こなしを確認し、靴のかかとを踏まずに正しく履くことを知らせる。

（2）保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
安全計画を玄関カウンターに掲示し周知を図る。また園だより等にて以下の事項を保護者へ周知する。 ・非常時引き渡し訓練の方法、登降園の方法、一斉メールによる連絡方法、出欠の連絡方法。 ・けがや病気に関する連絡方法、災害時の対応、保育上の配慮事項	保健だよりにて熱中症予防や水筒の適切な管理や持参方法について周知 ・台風時（悪天時）の保育利用基準について玄関掲示または園だよりで周知。 ・不審者対応訓練の実施および非常時の対応について（園だよりや口頭にて）保護者へ周知	季節の変わり目（秋～冬）における体調管理（インフルエンザ等の感染予防や気温に応じた衣服の調整について園だより等で周知。	園だより等にて、安全面を考慮した衣服（フード・紐・ファスナー等の危険性や適切な着用方法）や靴の正しい選び方・履き方を伝え、安全確保への協力を保護者へ周知。

◎訓練・研修

（1）訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 ※1	・火災 ・消火	・火災 ・消火	・火災 ・消火 ・水害	・火災 ・消火 ・不審者	・火災 ・消火	・火災 ・消火 ・地震
その他 ※2	・図上訓練 ・お散歩時の歩き方や確認方法	・救命救急講習に参加	・浸水等の水害の避難方法	不審者訓練	・プール、水あそびでの事故や熱中症等の救急対応	防災物品の確認
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等 ※1	・火災 ・消火	・火災 ・消火	・火災 ・消火	・火災 ・消火	・火災 ・消火	・火災 ・消火
その他 ※2		・１１９番通報訓練	・お散歩時の歩き方や確認方法			

※1「避難訓練等」：設備運営基準第６条第２項の規定に基づき毎月１回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※2「その他」：「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

（2）訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
救命講習	・施設内から3～4名（救命講習受講未済者、または更新対象者）
引き取り訓練	・当日に勤勤している職員および当日登園している児童の保護者
防災研修/消防通報訓練	・防火管理者、各クラス代表職員（数名）
水害・広域避難訓練	・当日勤務の職員、関係機関（近隣の避難施設・協力機関など）
不審者対応訓練	・当日勤務の職員

（３）職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

４～６月	７～９月	10～12月	１～３月
【園内】安全計画の周知・理解深化のための園内研修 【園内】園庭・遊具の正しい取り扱いおよび見守り時の職員立ち位置の確認・周知 【外部/招へい】散歩コースの安全	【園内】プール・水遊び時の安全管理および監視体制の確認研修 【園内】熱中予防・応急手当・水分補給や初期対応に関する周知・研修 【園内】秋の散歩に向けた散歩コースの危機箇所再確認（園内共有）	【外部】消防署等による普通救命講習（AED講習含む）の受講 【園内】非常時を設定した119番通報訓練および対応マニュアルの確認	【外部/園内】救命救急講習の受講（未受講職員の受講、または復習・実践研修） 【園内】人権擁護・不適切な保育防止のためのセルフチェック実施・振り返り（全職員提出） 【園内】年間ヒヤリハットの集計・分析に基づく事故防止研修

（４）行政等が実施する訓練・講習スケジュール

※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

沖縄署交通対策課：散歩時の注意事項、誘導の仕方・不審者への対応、通報等…５月～６月予定
沖縄市こども相談健康課：児童虐待防止研修　…８月～９月
沖縄消防本部警報課：普通救命講習会III　…９月
中部保健所健康推進班：食育に関する研修会　…６月～７月

◎再発防止策の徹底ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等

・ヒヤリハットの事例の収集・分析・共有、過去のヒヤリハット事例および新規収集事例に全職員で目を通し、発生要因の分析と再発防止策の共有を図る。
・定例会議等での安全確認・周知、毎月１回の職員会議において、保育室・園庭での職員立ち位置や安全管理手順の再確認を行う。必要に応じて全体会で情報共有を図り、改善策を職員間で統一・周知する。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

・園外保育時の安全管理（人数確認の徹底）、出発前・移動中・目的地到着時・帰園時において、担任および同行職員によるダブルチェックで人数確認を実施し、確実な安全確保を図る。
・登校管理システムを活用し出欠状況を把握する。連絡なく欠席・遅刻している児童については午前9時30分（または午前10時）までに園から保護者へ連絡し、安全を確認する。あわせて、保護者に対して欠席・遅刻時の速やかな連絡（システム入力・電話連絡）の徹底を周知・依頼する。